

第 154 話〈全国へ〉の要約と参考資料

第 154 話〈全国へ〉の要約

土呂久の被害者の会は支援組織「土呂久・松尾等鉍害の被害者を守る会」の協力を得て、全国に広がる反公害運動の流れに乗っていきました。日弁連公害対策委の調査と岡山大医学部の自主検診によって、裁判の前に立ちはだかっていた法律と医学の壁に穴が開きました。

第 154 話〈全国へ〉の要約と参考資料

154-1 土呂久公害が全国展開を始めた 1974 年当時の新聞記事

1974 年 3 月 3 日朝日新聞社会面記事

「被害者を守る会結成 / 告発後初の支援組織」

鉍毒に苦しめられている宮崎県の土呂久、松尾の被害者を支援する「土呂久・松尾等鉍害の被害者を守る会」が 2 日、宮崎市で結成され、鉍山操業に伴うすべての損害を企業と行政の責任で補償させる、などの会則を決めた。「土呂久公害」が告発されてから 4 年目に生まれた初めての支援組織になる。

結成総会は午後 2 時から、宮崎市の林業会館であり、被害者 10 人をはじめ宮崎大教授、医師、弁護士、小、中、高校の教諭、学生など約 100 人が参加した。守る会の運動方針ともいえる会則では、被害者に対するあらゆる損害補償の要求のほか、①被害者の発掘、②鼻と皮膚疾患だけの認定要件を、内臓疾患を含んだ認定に広げる③行政に積極的な治療対策をとらせる、などをうたっている。

これまでの認定患者は土呂久 25 人、松尾 9 人。しかし、土呂久関係だけでも、まだ 100 人にのぼる被害者が認定もれになっている、といわれている。また、これまでの被害者に対する補償は、土呂久が 200 万円から 350 万円、松尾が見舞金という形で 80 万円から 250 万円で、被害者からは「低額すぎる」という声が出ている。守る会としては、被害者の要望が強ければ、裁判闘争で救済の決着をつけることも考えるという。

守る会の会長に選ばれた落合正・宮崎の環境を守る会長は「会員一人一人に動いてもらい、被害者の期待にこたえる会にしていきたい」といっている。

一方、土呂久の被害者は、2 月 21 日「土呂久鉍山公害被害者の会」を結成した。

1974 年 3 月 9 日朝日新聞宮崎版

「宮崎を考える / 鉍害被害者 土呂久・松尾・三ヶ所」

「患者の心と一体となって動こう」一。2 日、宮崎市の県林業会館で「土呂久・松尾等鉍害の被害者を守る会」が結成された。「土呂久公害」が告発されてから 4 年目。この間、

行政は検診、認定、補償あっせんを進めて来た。しかし、被害者の心は静まることがない。不安と怒りがつのるばかりだ。それは街頭デモや集会場での訴えとなって現れた。この果てしない被害者の苦闘が、第三者の心を動かし、今度の支援をかり取ったといえる。この過程から、守る会は行政がこれまでの被害者にとって来た姿勢を洗い直し、どうしたら被害者の気持ちがおさまるかを迫ることになるだろう。守る会が結成されたことで、「土呂久」は第二段階に入った。

(略) 会は、宮崎市の楯田法律事務所に席を置く成見正毅弁護士が起草した会則を、原案のまま採択した。

(略) 被害者の掘り起こしや認定には医者、補償問題では弁護士など法律に詳しい人の協力がある。こうした専門家をこれからどう結集していくか。それに、第3次の認定患者の補償が差し迫って問題になるわけだが、それを一次、二次と同じ県知事あっせん方式でいくのか、どうか。会員を広めるために、どんな機関紙を発行するか。被害者のなかには「無念を晴らすために裁判で決着を」と考えている人がいる。守る会の運動が広まり、強力な組織体になった段階では、裁判闘争の検討も始まるかもしれない。しかし、落合会長は「当面は、県の行政を住民サイドに立たせ、やるべき仕事をやってもらうことだ」という。市民運動で行政変革をめざすわけだ。しかし、守る会が一般の市民運動と違うのは、落合会長が「被害者の肩代り」というように、被害者に学びながらの運動という点だ。だから、主人公の被害者が強くなればなるほど、守る会も強くならざるをえない。その被害者自身の「土呂久鉦山公害被害者の会」も2月21日に結成された。守る会を左右するのは、被害者の会である。

宮崎では、人権闘争の経験が浅かった。それだけに、被害者を中心にすえた守る会のこれからのたたかいは、命の尊さ、人権の重みを行政だけでなく県民みんなに考えさせるだろう。

1974年3月9日朝日新聞宮崎版

「聞きたい・インタビュー / 土呂久・松尾等鉦害の被害者を守る会会長の落合正さん(64)」

(略)

— 県が一貫して被害者に見せてきた態度とは。

落合 “管理”であり“恩恵”だった。被害者の要求にこたえるという行政の“義務”としての仕事が見えない。

— 守る会のこれからの仕事は。

落合 初め7人、次に5人、そして13人と認定患者が出た。そのたびに、もう患者はいないといった。なぜ、こんなおかしな結果になったのか。また、今度も患者はいないようなことをいつている。真意をたずぬ。認定ワクの拡大はもちろんだ。

— 守る会にどんなメンバーが必要か。

落合 被害者をはじめから掘り起こし、認定させねばならないので医者、それに法学者が

緊急に必要だ。それに、被害者の手伝い人を目ざす人は多いほどいい。

1974年5月5日朝日新聞一面

「慢性ヒ素中毒と結論 / 旧笹ヶ谷鉱（島根）周辺の患者 / 死亡含めて12人 / 環境庁 地域指定急ぐ / 土呂久上回る汚染」

環境庁はヒ素による健康被害検討委員会（久保田重孝委員長）を設け、ヒ素の濃厚汚染地域である島根県鹿足郡津和野町の旧笹ヶ谷（ささがだに）鉱山周辺住民の健康被害について検討していたが、4日、慢性ヒ素中毒症と認められる患者が多発しているとの最終報告をまとめた。これにより、環境庁では遅くとも6月上旬までに、旧笹ヶ谷鉱山周辺を国の公害被害者救済特別措置法に基づく公害病の認定地域に指定する。大気汚染によるぜんそく、水俣病、イタイイタイ病に次ぐ第4の公害病といわれる慢性ヒ素中毒症による地域指定は、昨年2月の宮崎県・土呂久地区について2番目。地域指定になると患者は国から医療費などを支給される。

旧笹ヶ谷鉱山周辺については、これまでの島根県の環境調査で、鉱山につながる砥石川水系の土壌から土呂久（411ppm）を上回る最高488ppmのヒ素を検出したのをはじめ家屋に積もったチリ、飲料水などいずれも土呂久を上回る汚染の実態が明らかになった。

このため、島根県は鳥取大医学部の協力を得て47、48の両年度、延べ1780人について健康調査を実施した結果、慢性ヒ素中毒症の疑いがある患者12人（うち2人はその後死亡）が見つかった。12人のうち6人は笹ヶ谷鉱山周辺に住んで鉱山で働いていた。

1974年5月14日朝日新聞宮崎版

「土呂久公害第3次患者 / 補償交渉進め方を話し合う / 県公害審申請も検討 / 知事あっせん方式に不満」

「土呂久公害」第3次認定患者の佐藤実雄さんら6人は13日、守る会の落合正会長とこれからの補償交渉の進め方を話し合った。その結果、これまでの県知事のあっせん方式から「公害紛争処理法」に基づく県公害審査会など公的機関に申請していくことを検討することになった。県知事あっせんは「低額で、とても患者の気持ちをやわらげるものではない」という患者側の不満がこの日の話し合いになったわけで、補償交渉が新しい転機を迎えたことになる。

（略）不満の理由として、患者たちは「これまでの補償額があまりにも低額。それをみんな泣く泣くもらってきた。これは県知事にあっせんを頼んだ手前、患者の要求を貫き通せなかったせいだ。もうこんな二の舞はしたくない」という。

（略）土呂久の第1、2次の患者が不満ながらも県知事あっせんをのんで来た背景には、患者側の団結の弱さ、支援体制ができていなかったなどがあった。今度、佐藤実雄さんたちが知事あっせんから抜け出そうという姿勢には、患者がまとまってきたことと、守る会の結成が影響している。このことから、補償交渉のあり方だけでなく「土呂久公害」に関

する国、県行政すべてにこの患者と守る会との両輪が、新しい波を巻き起こしていくことが予想される。

1974年6月2日朝日新聞宮崎版

「第3次認定患者も補償要求 / 交渉は知事に一任」

土呂久公害被害者救済補償のため、地域ぐるみで組織している西臼杵郡高千穂町土呂久の明進会（佐藤重男会長）は、2月の県公害被害者認定審査会で新たに公害病（慢性ヒ素中毒症）に認定（第3次）された13人（うち1人は4月末死亡）について、これまでの認定患者と同様に住友金属鉱山に補償措置を求めるため1日午前、町役場に坂本町長を訪れ、「会社側との交渉あっせんを知事へ依頼してほしい」と署名簿を添えて請願した。

訪れたのは最年長の佐藤国頼さん（74）ほか女性5人を含む被害者全員と佐藤会長ら総勢15人。これまでは、認定されたものの補償方法などで患者間の足並みがそろわず、正式な町への依頼まで至っていなかった。このほど第1次、第2次認定患者同様に医療に要する一時金補償という形で要求することでまとまった。

被害者たちは同町長に対し、過去3回の交渉を例に意見を述べながら訴えるように請願。その席で署名して今後の交渉を町長らに一任した。

1974年6月6日朝日新聞宮崎版

「知事にあっせん依頼 / 補償交渉 土呂久の認定患者」

西臼杵郡高千穂町土呂久地区の慢性ヒ素中毒症に認定された患者13人は高千穂町を通じて5日、知事に会社側との補償交渉のあっせんを依頼した。県は住友金属鉱山からのあっせん依頼を受けて正式に引き受ける考え。

この日甲斐岫常町助役らが県に出向き、患者個人の依頼書に町長の副申書を添えて提出した。今回の13人は今年2月28日に認定された。この中には認定後亡くなった佐藤健蔵さんも含まれ、妻タツ子さんが代理で頼んだ。県環境保健部は死亡者であっても補償は受けられる、とっており、補償依頼の検討だけ、といている。

1974年6月9日朝日新聞社会面

「後遺症の責任とって / 土呂久公害の患者が訴え / 手術の体ガタガタ / 県に怒りをぶつける / 因果関係究明で“犠牲”」

宮崎県西臼杵郡高千穂町土呂久の慢性ヒ素中毒患者、鶴野秀男さん（51）と佐藤鶴江さん（52）が8日、宮崎県庁を訪れ、患者認定前、県から熊本大付属病院で受けさせられた手術の経過が思わしくないとし「とりかえしのつかない体になった。県は責任をとれ」と激しく迫った。この入院は、公害病の認定をするため、ヒ素と病気との因果関係を調べるのがねらいだったといい、いま、2人とも痛む体をかかえて暮らしている。この訴えに、辺保真一・県環境長は「病院側とも話し合って県が責任をとりたい」と答えた。

(略) 退院後の経過は悪く、鶴野さんは昨年秋、県立延岡病院で尿管を切り取り、いまではじん臓が「破裂寸前」と医師に宣告されるほど悪化している、という。佐藤さんも足を地につけられないほど痛むといい、いっしょに手術をした鶴野さんの母親クミさん(74)はすでに足裏が3回も破れ、冬場はほとんど歩けないでいる。

(略) 鶴野さんたちは「補償金は公害に対してであり、手術の後遺症は別問題で、宮崎県に責任がある」とこの日訴えた。これに対して、辺保真一・宮崎県環境長は「県で責任はとる。補償金で解決したという見方もできるが、患者の生の声を聞いたので、熊本大付属病院側とも話し合い、検討したい」とこたえた。

また当時患者の皮膚症状を担当した熊大付属病院の中村家政・皮膚課主任は「精密な検査ということで、時間をかけて慎重に診た。足は痛まないはずだが、しかし高齢者もいたし……。後遺症が出たかどうか、その後診ていないので何ともいえない。宮崎県が診てほしいというのであれば、それを引き受けるのにやぶさかではない」といつている。

いままで比較のおとなしい患者ばかりだった土呂久の人たちの間からこんどのような激しい行政責任を追及する声が出たのは初めて。鶴野さん、佐藤さんは家族ぐるみの被害を受けているだけに“怨念”も人一倍強い。これまで補償金を受け取っているものの「あれは大学出の県庁職員が小学校出の百姓をごまかして安く値切ったのだ」といつづけており、こうした怒りが積もり積もって、こんどの県当局追及にもなった。

1974年6月28日朝日新聞宮崎版

「土呂久公害にメス / テレビ宮崎制作の「死出の谷」 / あす午前11時15分放映」

「土呂久公害」は終わっていない。UMK(テレビ宮崎)は29日午前11時15分から、土呂久問題にメスを入れたドキュメント「死出の谷」(30分)を放映する。土呂久谷の“埋もれた鉱害”が、岩戸小教諭らによって告発されてから3年。ドキュメントは、救いの日を待つ未認定患者の叫びを中心に、底知れぬ土呂久谷の深さをえぐる。

制作は、昨年8月からスタッフ3人で始まった。今年度の民放祭参加番組としてだが、そのねらいは患者の訴えがある限り、土呂久問題は解決していないんだ、というとらえ方にある。(略)ドキュメントが問う、この新たな告発は、行政、医学が「土呂久公害」にどう対処すべきかをも考えさせる。

1974年7月2日朝日新聞一面

「旧笹ヶ谷鉱周辺きょう指定 / 閣議 公害病認定地域に」

慢性ヒ素中毒患者の存在が確認された島根県鹿足郡の旧笹ヶ谷鉱山周辺を新しく国の公害病認定地域に指定するための公害被害者救済特別措置法施行令の一部改正が、1日開かれた政府の事務次官会議で決まった。2日の閣議で正式に了承されたうえ4日から実施される。大気ぜんそく、水俣病、イタイイタイ病に次ぐ第4の公害病といわれる慢性ヒ素中毒症による地域指定は、昨年2月の宮崎県・土呂久地区について2番目である。

1974年7月2日朝日新聞記事（宮田昭取材ノートより）

「神経障害キャッチ / 鳥取大高橋助教授 / 救済へ執念の研究」

【松江】鳥根県鹿足郡津和野町、旧笹ヶ谷鉾山周辺地区のヒ素公害病地域指定は宮崎県・土呂久鉾山の指定のときより認定基準に未しょう神経障害が加えられ、患者の救済範囲が広がったのが前進だが、このかげには鳥取大医学部高橋和郎助教授（40）（神経内科）の“執念の研究”があった。

（略）ヒ素は酸化還元酵素（血中の酸素を細胞内に送り込む触媒）を阻害することが医学的に実証されているので、この酵素阻害が一番ひんぱんに起こる未しょう神経障害を調べることが必要。同助教授はヒ素を立証するには他地域住民と症状が著しく異なることを示す資料があると44年から3年がかりで鳥根県簸川郡斐川、多伎両町と八束郡美保関町の住民1393人の未しょう神経を調査、基礎資料をそろえた。

47年7月、鳥根県が鳥取大医学部に笹ヶ谷住民の健康調査を依頼した時、調査団のメンバーとなり、ヒ素汚染を受けたと思われる1287人について未しょう神経を調べた。対象者の8割までは神経症状の自覚はなかったが、筋電図測定は目に見えない異常を的確にとらえていた。

神経障害を起こしていたのは50歳以上の女子で14.9%（他地域は3.2%）60歳以上で27.1%（同5.8%）と4.7倍の高率、男女平均でも3.2倍あった。慢性ヒ素中毒と診断した12人のうち11人は多発性神経炎を起こしていた。

だが、笹ヶ谷地区で高率なのはヒ素の影響だとする因果関係の立証が必要で、同助教授はヒ素を検出した井戸水を飲んでいて、障害が鉾山周辺住民に多いなどの資料をそろえ、48年11月、国の「ヒ素による健康被害検討委員会」に提出した。

しかし、大きな壁があった。同年2月、宮崎県・土呂久地区がヒ素公害病指定地域になった時、認定基準として①鉾山操業時に汚染地に住み、長期間、三酸化ヒ素にさらされた②皮膚色素異常や角化症が多発している③鼻中隔穿孔か鼻粘膜はん痕が認められることが決まっていたからだ。

神経障害は基準にあてはまらなかったが「それでも健康障害（2字不明）る」と確信を持って、さる1月26日に開かれた笹ヶ谷鉾山に関するヒ素による健康被害検討委員会に「土呂久は数百メートル四方という狭い谷間で精錬したため大気汚染によって、ヒ素中毒特有の鼻中隔穿孔などの症状が出た。笹ヶ谷製錬所は高い所にあり、50平方キロメートルという広い地域が汚染、飲料水や食物を通して徐々に住民の体内に浸透、蓄積されたので神経症状が多くなった。ヒ素中毒は皮膚症状がなくても神経障害が起きる」と米国の殺虫剤被害、インドの丸薬被害など外国の文献も引用して説明した。

同委員会は神経障害を認定基準に加えた。3月からは同助教授を委員に委嘱した。この疫学データはさる5月14日、横浜市で開かれた日本神経学会で発表。豊川東大教授は「公害についての画期的研究」と絶賛した。

高橋助教授は「ごく微量の有害物質が慢性的に蓄積した場合、表面的診察では察知できない。そこに笹ヶ谷指定のむずかしさがあった。最近は複合汚染が激しくなっているので、特定物質に冒されたことを立証するには症状をより分け、コントロール（地域対照）をはじき出す疫学研究が必要だ。自分の研究が笹ヶ谷周辺の住民の役に立ってよかった」と話している。

1974年7月2日朝日新聞三面総合ページ

「鉍毒被害者スクラム / 認定ワク拡大目ざす / あす土呂久で交流会」

鉍毒被害者を守るたたかいに共同歩調を一。慢性ヒ素中毒症の公害病認定地域の指定が本決まりした島根県・笹ヶ谷の鉍毒被害者が2日、休廃止鉍山の公害としては初めて地域指定された宮崎県西臼杵郡高千穂町の土呂久を訪れる。宮崎県の「土呂久・松尾等鉍害の被害者を守る会」（落合正会長）の招きによるもので、3日に現地交流会を開き、認定ワクの拡大など共通問題を話し合う。西中国―南九州と離れてはいるが、同じ鉍毒におかされた被害者同士でスクラムを組み、公害への“共闘”をめざす新しい形態が生まれる。

1974年7月3日朝日新聞第2社会面

「怒り新たに交流会 / 亜ヒ酸の谷に感慨 / 笹ヶ谷代表、土呂久入り」

慢性ヒ素中毒症の公害病認定地域である宮崎県・土呂久と、認定地域の指定が決まったばかりの島根県・笹ヶ谷の間に“橋”がかかった。島根県の「旧笹ヶ谷鉍山の鉍毒から命を守る会」岩崎誠委員長ら5人は、招待側の宮崎県「土呂久・松尾等鉍害の被害者を守る会」の会長らとともに、3日午前9時前、宮崎県西臼杵郡高千穂町の旧土呂久鉍山跡を訪れた。現地の「土呂久公害被害者の会」の佐藤実雄会長ら10数人の出迎えを受け、さっそく土呂久谷を視察した。

1974年7月4日朝日新聞第2社会面

「ヒ素公害に“闘いの橋” / 笹ヶ谷代表、土呂久入り / 「認定ワク拡大を」申し合わせ」

1974年7月5日朝日新聞社会面

「初の“共闘”宮崎県交渉 / 内臓疾患も認定を」

（略）4日午後、宮崎県庁を訪れ、辺保真一・環境長に「多くの被害者を救済するには、認定ワクに内臓疾患を入れよ」と要望した。鉍毒被害地の初めての“共闘による対県交渉”。この“共闘”で、笹ヶ谷は終始「国、県、企業は被害者を出したことに責任を持ち、救済措置は被害者サイドですすめられるべき」という姿勢を貫いた。これに対して、宮崎県の場合は、被害者の要求に基づくというより、行政ペース色が強く出され、笹ヶ谷の反発があった。土呂久の被害者自身、これまでに行政にゆだねた形をとってきただけに、笹ヶ谷との交流は「被害者自らで救済をかちとる」新たな示唆を受けることになった。

1974年7月11日朝日新聞社会面

「宮崎労基局 / 3人をヒ素中毒認定 / 多発神経炎も含める」

宮崎県西臼杵郡高千穂町の旧土呂久鉱山の元従業員の健康調査をしていた宮崎労基局は10日、3人が慢性ヒ素中毒症、1人がじん肺症と認められる、との結論をだした。慢性ヒ素中毒症の3人のうち2人はすでに宮崎県の「土呂久公害」の第3次認定患者になっているため、実質的には1人が新たに認定されたことになる。だが、認定要件に「土呂久公害」でははじめて多発性神経炎が加えられた。

(略) 同労基局の検診は、国の公害病指定地域外の元従業員を対象に労災法の立場から行われ、元従業員511人のうち指定区域外に住み、受診を希望した34人と熊本県阿蘇郡高森町の4人が昨年3月下旬、第1次検診を受けた。このうち8人に異常が認められ、同11月から12月にかけて精密検査に回された。ヒ素中毒症の3人は22年8月の労災法施行前に就業していたので、労災法の適用は受けられず、宮崎県に鉱業権者の住友金属鉱山との補償あっせんを依頼する。

1974年7月28日朝日新聞社会面

「土呂久公害 / 「認定」改善へ患者も努力を / 青山助教授語る」

内臓疾患を認定要件に加えるよう要求している「土呂久公害」の慢性ヒ素中毒症患者をまじえた研究集会が27日夕、宮崎県高千穂町で開かれ、森永ヒ素ミルク事件、島根県・笹ヶ谷鉱害を手がけた岡山大の青山英康・助教授が招かれた。

(略) 青山助教授は急性のヒ素疾患は研究が進んでいるが、金属鉱山などで従業員が長い期間に徐々に被害を受けた慢性ヒ素中毒はまったく研究が遅れている、と医学界の実情を説明。さらにヒ素中毒は潜伏期間が2年から30年の幅があり現在症状のない人でも安心してはいけない、と患者に注意をうながした。

1974年7月29日朝日新聞社会面 (?)

「ヒ素鉱害 / 専門医研究班づくり検診を / 患者救済へ構想」

島根県の笹ヶ谷ヒ素鉱害、森永ヒ素ミルク事件を手がけた岡山大の青山英康・助教授は28日、宮崎県・土呂久、松尾両鉱山関係の患者を検診した。その結果、内臓疾患を認めていない環境庁の認定基準では患者が切り捨てられる可能性が強い、と話した。(略) 青山助教授が検診したのは、認定、未認定を含めた土呂久23人、松尾21人の計44人。職業歴、生活、病歴などを聞き、聴診器をつかって診察した。

1974年7月31日朝日新聞社会面 (?)

「長い闘病生活を歌に / 土呂久被害の2女性 / “帰らぬ青春”に恨み / 少ない補償に怒りも」

(略) 被害者たちの苦悩はなお続く。その生活ぶりを歌にして生き続ける2人の女性がいる。未認定患者の佐藤アヤさん(55)と、すでに認定された佐藤鶴江さん(52)。2人が書きつづった歌は、それぞれ100編を超す。それは、晴れることがない土呂久谷の底知れぬ深いヤミをのぞかせている。

(略) (アヤさんは) 未認定のまま。「疑わしきを救済するのが人の道でしょうに……」と涙を流しながら――。

はかなくも願ひ空しくはねられし 五十路の我は重患なりしに
鉈毒に身も魂もやつれはて 枯野の如くなりし我が身ぞ

4月25日。最愛の兄・健蔵さんを失った。認定患者で、死因は肺がんだった。それまでも父、姉、妹、弟を「みんな亜ヒ酸のせい」で亡くしている。

(略)

(鶴江さんは) 47年12月、県知事のあっせんで一括打ち切り補償300万円をもらう。しかし「あっせんにだまされた。スズメの涙金には、奪われた体は売れない」と、訴訟の決意を固めている。しかも、鶴江さんたちは「自分たちは生き残りの被害者。親の代の無念も晴らされんことには」という願いが強い。

寝ても起きても苦しい日々 早くみだにとすがれども 生きねばならぬ命ある限り

小学校の学芸会で、アヤさんと鶴江さんは「野崎まいり」を踊った仲。鶴江さんがアヤさんの病室を見舞って励ました。「2人が鉈毒にやられたとも何かの縁たいね。気のすむまでたたかわんとたい」

1974年8月7日朝日新聞宮崎版

「土呂久患者が毛利長官に陳情 / 内臓も認定基準に / 環境長、近く研究調査」

土呂久公害の慢性ヒ素中毒症の認定基準を広げることを検討している環境庁は6日、新たに内臓を含めるかどうかの研究調査に取りかかることを明らかにした。研究班は近く専門家に依頼することにしており、研究費は49年度の手持ち分を充てる。これによってかねて土呂久住民などから強い要望が出ていた患者認定基準ワクを広げる問題は一歩前進したことになる。

(略) 6日同庁に陳情した両地区の被害者である黒木金哉さん(松尾関係)、佐藤トネさん(土呂久関係)に対し、毛利同庁長官が被害者や県の要望を入れて研究することを明らかにした。近く学者などの専門家で構成する研究班を編成することにし、人選に取りかかる。

1974年8月10日朝日新聞宮崎版

「宮崎を考える / 手をつなぐ『土呂久』 / 新たな闘いの道求め / 団結合宿へも代表派遣」

辺境の地にある西臼杵郡高千穂町土呂久の公害患者は長い間、運動も“身内の域”を出なかつた。それが、今年3月の「土呂久・松尾等鉈害の被害者を守る会」の結成で支援者

を得て以来、県外との同志とも手をつなぎ始めた。特に7月には、土呂久に次いで慢性ヒ素中毒症の指定地域になった島根県笹ケ谷の患者をはじめ、水俣病患者、三池のCO患者らと交流を深めた。本県ではかつて、こうした外部と連携した住民運動は見られなかった。それだけに、土呂久の試練は注目の的。励まされ、ゆさぶられながらの患者たちは、どんな新しい道を切り開いていくのだろう。土呂久に訪れた県外支援者の足跡を追ってみた。

7月の3、4日、土呂久にやって来たのが「旧笹ケ谷鉍山の鉍毒から命を守る会」の岩崎誠委員長ら5人。(略)

7月27、28日は「土呂久・松尾等鉍害現地研究集会」。この集まりには、鉍害とはまた別の水俣病、CO、農薬問題と闘っている患者さんが多数出席した。(略)この研究集会には、森永ヒ素ミルク事件、笹ケ谷のヒ素鉍害を手がけた岡山大の青山英康助教授も招かれ、患者の検診に努めた。(略)

8月に入って土呂久患者は、松尾鉍山の患者、守る会の人たちとともに東京の宇井純氏主催の自主講座に出席した。月末には、水俣市で川本輝夫さんらが呼びかけ人で「九州住民闘争交流団結合宿」が開かれるが、守る会は代表を送る考えだ。(略)

あがない得ぬものを失った患者たち。何が償いとしてありうるか。患者たちの長い回りくどい闘いの道は、企業や行政ばかりでなく、すべての人にも回答を迫ってくるようだ。(写真が4枚付いている。その説明)

☆笹ケ谷の人たちの案内には認定患者の佐藤鶴江さん(53)も立った。右目が失明、左の視力0.1と悪いため、竹ざおで足もとを確かめながら山道を上った。笹ケ谷の人たちはお礼をいった。「長生きして土呂久の証人にずっとなるんですよ」(7月3日、高千穂町土呂久惣見で)

☆一家七人が毒煙にむせんで絶滅した「喜右衛門屋敷」の廃屋。笹ケ谷の人たちは「自分たちも重症の人はみな死なせてしまった。この人たちへの償いもあるから、一生かけて闘うことになるでしょう」と語った(7月3日、高千穂町土呂久惣見で)

☆「土呂久・松尾等鉍害現地研究集会」。熊本、福岡、北九州からの参加も多く、大広間は150人で埋まった。主催者の落合正会長は、この熱気に「やっと運動の指針が見えて来たようです」とあいさつした(7月27日、高千穂町和田旅館で)

☆水俣病患者同盟の川本輝夫さん。青山助教授の検診の合間を見つけて患者と座談をもった。「患者の心は、あくまでも体をもとに戻せ、というのが基本です。また、水俣病だけ助かることはないのって、土呂久が助かる時、私たちが助かるという関係です。土呂久を知った以上、私は環境庁でたたかいますよ」(7月28日、高千穂町土呂久公民館で)

1974年8月13日朝日新聞一面

「公害被害者の救済 / 補償、平均賃金の8割 / 中公審部会答申 / 強い慰謝料的要素 / 来月1日実施へ」

公害企業や自動車関係者に費用を負担させて公害病患者を救済する公害健康被害補償法の実施計画を審議していた環境庁の中央公害対策審議会環境保健部会（金沢良雄部長）は12日、同法に基づいて認定される疾病の範囲、補償給付の基準、賦課金の徴収方法などをまとめ、毛利環境庁長官に答申した。答申の主な内容は①公害病による生活の困難度、労働能力の喪失度を尺度に障害補償を4ランクに分けた②補償額（月額）の算定基礎は、障害補償では平均賃金の8割、遺族補償では7割とした③賦課金は硫黄酸化物などの排出ガスを1時間当たり1万立方メートル以上出している事業所、工場から徴収する一などで、とくに、慰謝料的要素が強い補償内容になっているのが特徴。環境庁ではこれらの答申内容を盛り込んだ政令をつくり16日の閣議で了承を得たうえ、来月1日から実施することになっている。これで、公害被害者の救済は現行制度に比べ大きく前進するが、その半面、労働災害補償をはじめ他の社会保障や被害者救済を目的とした公的制度との間に格差を生じることが避けられず、これをきっかけに公害補償並みの充実を求める声が強まるものとみられる。

1974年9月26日朝日新聞第2社会面

『思いやりがない県』『被害者も自覚欠ける』 / 日弁連指摘

宮崎県の「土呂久公害」の実態を調査していた日本弁護士連合会の関田政雄団長ら15人は、25日の宮崎県側の事情聴取を最後に、全日程を終えた。こんどの調査結果から関田団長は「宮崎県は被害者救済に思いやりがみられない。一方、被害者の方は加害企業の責任を追及する自覚が欠けているのではないかと、印象を語った。

一行は「土呂久公害」に人権擁護の立場からメスを入れるのがねらいで23、4の両日、宮崎県西臼杵郡高千穂町の現地で被害者からナマの声を聴いた。25日は、このデータをもとに宮崎県当局に患者救済策を3時間にわたってただした。（略）

日弁連がとくに問題にしたのは、47年12月の前鉱業権者の住友金属鉱山（本社・東京）と被害者7人との補償問題。宮崎県知事があっせんに入り最高350万円、最低200万円を「妥結」したが、交渉が秘密になされたとして県議会でも「あまりにも閉鎖的だ」と、問題になった。日弁連側は「患者は外部との連絡を断され、弁護士も呼べず、グループとも相談できないまま、一方的に押しつけられている。患者には、県にだまされたという感じが強い。民主主義のルールからいっても、手続きがおかしかったのではないかとただした。

これに対して辺保真一・宮崎県環境長は「あっせんは頼む人と頼まれる人との信頼関係でやっており、弁護人を必要としない。契約は個人であり、多数が討議して額を決めるのは問題が残る」と説明した。しかし日弁連側は「信頼でやったというが、現実には患者に不満がうずまいている以上、その信頼は崩れたとも同然だ」とぶつつけた。（略）

一行は26日の福岡鉱山保安監督局のほか、住友金属鉱山、環境庁、通産省などでも調査し、11月9日水戸市で開かれる日弁連の人権大会に報告書を出す。

1974年10月2日朝日新聞社会面

宮崎県公害健康被害認定審査会（林栄治会長、12人）は1日、県内の西臼杵郡高千穂町土呂久地区にいる23人を慢性ヒ素中毒症に認定するよう、宮崎県に答申した。県はこれに基づいて近く認定するが、第3次までの25人と合わせ、認定患者はいっしょに48人になる。（略）

今回の認定患者は、昨年12月からことし8月にかけて行われた第3次健康観察者27人中、判定会議で24人が公害病に相当するとされた。しかし、この中には2月に死亡した1人が含まれ、9月1日、県に認定申請書を提出したのは残り23人と労災法施行前の元鉱山従事者1人を合わせ24人。認定審査会ではこの中で「1人は公害病の疑いがあるが居住歴などさらに調査の必要がある」として保留にした。

1974年10月2日朝日新聞宮崎版

「救われぬ死亡患者/土呂久公害の認定答申」

県公害被害者認定審査会は1日、県に土呂久公害の第4次の認定患者23人を答申したが、ことし2月1日に死んだ西臼杵郡高千穂町土呂久の佐藤勝さん（当時59）はふるい落とされた。認定判定会議では慢性ヒ素中毒症に相当するとの判定を受けながら法的に認定申請の手続きがとれなかったわけだが、死亡患者は救われる道がなく余りにも冷たいことになりそう。

勝さんは昨年12月からの第2次健康観察結果から去る8月26日の判定会議で公害病相当とされた。県はほかの公害病相当の患者には公害健康被害補償法に沿って、認定申請書を提出させたが、勝さんの場合は死亡者だったため除外された。

1974年10月2日朝日新聞宮崎版

被害者の自主検診を前に地元高千穂町の協力を要請していたが、町側は1日、協力拒否の回答を落合会長に寄せた。同会長は「町当局自らが積極的にやっこそ、被害者サイドの行政なのだが……」と不満を述べていた。

被害者の自主検診にあたるのは、名古屋大の大橋邦和講師（公衆衛生学）や岡山大を中心にした11人のメンバー。6日から9日まで土呂久、11、12日の両日、松尾の被害者計約140人を検診する。このため、守る会側の落合会長は先月28日、高千穂町総務課を通じて「岩戸支所長の検診立会いと保健婦1人の協力」を電話で要請していた。高千穂町から1日落合会長宅に届いた返事は「検診は県でも実施しているので、自主検診への協力はお断りします」だった、という。

1974年10月8日朝日新聞社会面

「自主検診始まる / 土呂久」

「土呂久・松尾等鉱害の被害者を守る会」（落合正会長）は、宮崎県西臼杵郡高千穂町の土呂久地区公民館で7日午前9時から、被害住民の自主検診をはじめた。（略）

検診に参加したメンバーは、当初から国の認定基準に疑問を抱き、昨年2月、独自で土呂久住民の自主検診をした公衆衛生学者2人・名古屋大学の大橋邦和講師と岡山大学の大平昌彦教授、それに谷奥喜平教授（皮膚科）など各科にわたる11人の医師団。一行は、9日まで土呂久地区で、認定、未認定を問わず、独自の立場で1日約30人ずつ検診を続け、そのあと旧松尾鉱山跡に回り病状を調べる。

1974年10月8日朝日新聞宮崎版

「保健婦も金も出さぬ / 土呂久公害自主検診 / 県や町は知らぬ顔」

西臼杵郡高千穂町の土呂久公民館で7日から始まった「土呂久・松尾等鉱害の被害者を守る会」（落合正会長）の自主検診は患者の体を第一に考える人たちと、「たてまえ」を重視する行政との違いを浮き彫りにしている。

（略）各科の専門医が参加してかなりの成果が期待されるというのに、県や町はほとんどノータッチだ。200万円以上かかるという自主検診の費用も大部分を岡山大学が負担、残りを守る会が出し、行政側からは出ていない。守る会は先に町に対して立会人と保健婦の派遣を要請したが断られた。

高千穂町の後藤貢総務課長は「近く環境庁も住民検診をするという。立場の違う人たちの検診に行政の立場では顔を出すというわけにはいかんのです」と苦しそうに言う。（略）公民館に集まった人たちは口々に「町長が顔を出さるのはけしからん」「きっと県に気兼ねしているんだ」「そんな態度が土呂久をいままでほうっておいたのだ」と話し合っていた。そうした中で、県高千穂保健所長の西園実所長が「医師の立場で」と検診に立ち会っていたのは救いだった。同保健所からは体重計や身長計、検診に必要な器具も貸し出したという。「行政と医学とは別なんで……」と微妙な立場を説明する。

これについて検診に参加した名古屋大の大橋邦和講師は「行政が動かないといっているまさら目くじらを立てる時ではありません。私たちのしていることに意味があれば自然に行政が近づいてくるものです」をあわてない口ぶりだった。

1974年11月8日朝日新聞社会面

「宮崎県、2要求をける / 土呂久公害あつせん / 1600万円補償など」

宮崎県「土呂久公害」の第3次認定患者の補償について、前鉱業権者の住友金属鉱山（本社・東京）とのあつせんを引き受けていた黒木宮崎県知事は7日、患者側から出されていた要求のうち①慰謝料など一律1600万円の補償②あつせんに患者の代理人をつける、について「この2項目をひっ込めない限り、あつせんは引き受けない」と申し入れた。患者側は知事の申し入れを受け入れたが、こんご知事があつせん案を出した段階で検討するという。

(略) 佐藤実雄さんら 11 人が 9 月 3 日、知事にあっせんを頼むに当たって「一律 1600 万円」など 2 項目を柱とする要求を条件につけて出した。(略)

細川宮崎県公害課長の話 従来通りのあっせんをしたいということだ。代理人については、知事が代理人になっているわけだ。患者側の介添人なら問題はない。

1974 年 11 月 19 日朝日新聞宮崎版

『地の底に落ちるような……』 / 生前の苦悩の声 録音 / 齋藤教諭 5 人からテープに

「バア バア 良くなっでしょうかね、体が……」。「土呂久公害」の土呂久谷で、今年 1 年間に被害者から 5 人の死者が出た。その人たちの生前の声が、土呂久鉍毒事件を初めて暴いた齋藤正健教諭＝当時岩戸小、現鳥田町小勤務＝のテープに録音されていた。先に開かれた県教組の教研集会で明らかにされたが、その声からは報われることがなかった被害者のうめきが伝わってくる。

1974 年 11 月 25 日宮崎日日新聞県北版

「土呂久公害に取り組む 高千穂高校 / 文化祭で実態展示 / 資料なども独自に調査」

土呂久公害の現実を知ろう一県立高千穂高校（西臼杵郡高千穂町）では 21、22 日の両日、校内文化祭を開き、学習活動の成果を発表し合ったが、この中で身近で、公害の原点といわれる土呂久問題を取り上げた「土呂久展」が訪れた人たちの注目をひいた。

この問題（テーマ）に取り組んだのは同校 3 年 5 組（河内英二代議員）の生徒たち 44 人。(略) 9 月早々特に班を再編成し、取材班以下資料、採集、調査の各班を設け、文化祭へ向け本格的な取り組みを始めた。取材班は被害、患者など当事者や、社外の関係者へのインタビュー、写真撮影。資料班は歴史、地形、労働（就業状況）、採掘経路、行政との関係。さらに採集班は現地の水、稲、土質、樹木の年齢。調査班では被害者の家系、死因、症状や墓の調査など高校生の立場から、素朴に抱く疑問や関心そのままをぶつけ、“土呂久”の全容解明に取り組んだ。

それは公式調査団も顔まけの活躍で、9 月 12 日を皮切りに以後の日、祭日の全部のほか放課後の時間まで費やし、“土呂久参り”が続いた。9 月 23 日、現地を訪れた日弁連調査団と被害者との懇談にも同席、実態を理解しようと懸命だった。(略)

生徒たちが入場者に求めた感想（文）の中には「近くに住むものとしてちょっぴり迷惑」などの意見もあったが、「とにかく悪評されがちな高校生たちが久々にやる気を見せた“会心の大作”」と絶賛しながら“土呂久問題”そのものについて「企業中心の社会に気づかなかった。いまやっとわかったような気がする」また「なぜ意見の対立があるのかの疑問もこれでわかった」などと述べ、企業や行政のあいまいな態度に憤りを投げかけていた。指導にあたった担任の阿部祐侍教諭は「生徒たちの地域を知るため自ら取り組もう、という姿勢は貴重だと思う。展示会にまでこぎつけたのは生徒たちにとってもかなりの自信だ」と語っていた。

1974年11月26日朝日新聞社会面

「認定、また行政のカベ / 居住証明なければ / 3兄弟 証言・診断あるのに」

半世紀昔、宮崎県西臼杵郡高千穂町土呂久に住んでいて、鉾山のはき出す亜ヒ酸におかされた。その症状にいまも苦しんでおり、1日も早く土呂久公害患者に認定せよー福岡、山口両県に移り住んだ3人の兄弟が、宮崎県に訴えている。福岡県の医師は「3人は慢性ヒ素中毒の典型症状だ」との診断書を出し、土呂久の患者は「鉾山のそばに住んでいた」と証言する。しかし、宮崎県は当時の「居住を証明する文書がなければ、認定はむずかしい」との態度。3人は不自由な身体をおして、今年30日に高千穂町での土呂久住民（以下不明）

1974年12月1日朝日新聞社会面

「県外から3兄弟も / 土呂久検診 / 苦しい体おして」

〔延岡〕亜ヒ酸公害は土呂久を離れた人たちにも一30日、宮崎県西臼杵郡高千穂町、高千穂保健所で行なわれた宮崎県の土呂久住民検診に福岡、山口両県にいる3人兄弟が駆けつけ「このままでは死を待つばかりだ。1日も早く救済してほしい」と訴えた。この3人兄弟は福岡県田川市新町、無職佐保五十吉さん（67）、山口市宮野、無職松村敏安さん（59）、福岡県田川郡川崎町池尻、無職佐保仁一さん（57）。

五十吉さんら家族は大正10年ごろから土呂久鉾山で働いていた。母のミサさん（19年死亡）と五十吉さんは同鉾山で亜ヒ酸ダンゴをつくり、カゴに入れて焼いていた。他の弟妹もこの亜ヒ酸ダンゴ焼きを手伝い“死の煙”の中で生活していた。7人兄妹だったが、弟妹3人が次々死んだ。昭和はじめごろ土呂久を引揚げ、仁一さんだけが昭和10年ごろまで同鉾山で働いていた。

その後、兄弟は福岡、長崎、山口各県の炭鉾を転々と回った。3人の兄弟は、いずれも50歳過ぎてから、めまい、手足が震え、背中、胸などに赤黒いシミ（斑点）が出た。

1974年12月15日朝日新聞宮崎版

『土呂久』の苦悩追求 / 宮崎市出身の芥川仁さん / 写真展で訴える」

薄暗い喫茶店の狭い一室。わずかばかりの明かりに、山奥の土呂久谷に向かう白い一本道が浮かび上がる。とぼとぼ登って行くのは曲がった腰に両手をあてがった老婆。そのもの悲しげな後ろ姿は、救いの手がほど遠い「土呂久公害」を象徴的に映し出してやまない。

宮崎市出身のカメラマン芥川仁君（26）の写真展「土呂久・夏の民」。14日から市内橘通東3丁目の「やどかり」で始まった。宮崎での写真展は昨年7月の「夜間中学の顔」に次いで2回目。土呂久へは昨年と今年の2回わけ入り、被害者宅に泊めてもらうなどして2週間の撮影を続けた、という。今年作品は、その成果の40点。

（略）半世紀にわたる被害者の苦悩と里の荒廃を、芥川君のレンズは多角的に追い、彼

がねらった「権力にしいたげられた素朴な民」の像に迫っている。(略)

土呂久での感想は？「初めて行ったとき、メシはすんだかが先で、そのあとにあなたはだれかときかれた。いろんな所に行くがこんな経験は初めて。そんなやさしい住民の心に頭が下がる。写真にそのやさしさが出ているか、心配です」。写真展は正月5日まで。

1974年12月26日朝日新聞宮崎版

「県、390-230万円を提示 / 知事が第3次あっせん / 初めて死者補償」

黒木知事は25日、宮崎市の日向相に「土呂久公害」の第3次認定患者13人と前鉱業権者の住友金属鉱山（本社・東京）を招き、被害補償として最高390万円、最低230万円のあっせん額を提示した。最高額は4月25日に亡くなった患者で、初めての死者補償。県はこれをもとに26日個別交渉、27日調印にこぎつけたいとしている。(略)

あっせん案のいきさつについて、県の辺保環境長は「休廃止鉱山の健康被害は他の公害病と違って、事実認定に制約を受けた。また、9月1日施行になった公害健康被害補償法は評価したが、1次、2次との関係もあって参考程度にとどめた」と説明した。

1974年12月27日朝日新聞社会面

「知事案には反発 / 土呂久補償」

「土呂久公害」第3次認定患者13人に黒木知事が提示した被害補償あっせん案について26日、宮崎県が患者から意見を聴いた。大半はあっせんが「低額がうえ、従来通りの一時金打ち切りだ。これでは50年来の苦しみは晴れない」と反発、同夜遅くまで折衝が続いた。患者が知事あっせん案を拒否する姿勢に出たのは1次、2次を通じて初めて。27日に予定されている調印式は微妙な段階を迎えた。

1974年12月28日朝日新聞社会面

「3人が知事案拒否 / 土呂久補償 将来の治療要求」

宮崎県の「土呂久公害」第3次認定患者13人に黒木知事が示した被害補償あっせん案を患者3人が不満として拒否し、27日の調印式は異例の“分裂式”になった。知事案が拒否されたのは1次、2次を通じて初めて。患者支援団体の「土呂久・松尾等鉱害の被害者を守る会」の落合正会長は「3人が自主的に拒否した以上、あとの救援は守る会が責任を持つ。裁判闘争に持ち込むことも考えている」という。(略)

あっせん案は(略)47年12月の1次、今年2月の2次患者計12人の場合と同じで過去、将来の医療費、逸失利益、慰謝料をひっくるめた一時金で打ち切りとなる。確認書を交わす際は、患者は「名目のいかんを問わず、将来にわたり、一切の請求をしないものとする」という請求権放棄を認めるもの。これを拒否したのは男2人、女1人。「200~300万円の補償で打ち切られては、その後の病院通いや生活ができない。せめて医療費だけは生涯にわたる支払いにしてほしい。それに請求権放棄は削除を」と主張したが、認められ

なかったため。

今回初めて“拒否派”が出たのは、あっせん案に対する根強い不信感。「これでは50年来3代に及ぶ鉱害の苦しみは晴れない」として県とのミゾを深めるばかりだった。また、3月に結成された守る会（会員500人）の日常の支援活動が“拒否派”の抵抗を強めた。

この3人はあっせんを受け入れなくても、9月1日施行の公害健康被害補償法に基づき、労働者の平均賃金の8割に相当する障害補償費で救済される。しかし、この法は過去の損害補償を含まないことから、過去の被害が大きい土呂久の場合は、別途に「過去分補償」を直接加害企業に求める訴えを起こすこともできるわけで、守る会の落合会長は「来月1月中旬にも、提訴するかどうかの結論を出したい」といつている。

154-2 宮田昭取材ノート（1973年11月～1975年6月）より

土呂久・松尾等鉱害現地研究集会開催について

（略）私たちは、まず被害者の現実を直視する必要がある。それは、現代を生きる私たちの、人間としての真実の証しでもある。心に喰い入ってくる土呂久や松尾の重味を受けとめるとき、人はそこから何かをしなければならぬという気概を味わうはずである。

私たちは、主催役を買って現地研究集会を計画した。それは、鉱毒の被害者を支援する集会である以上、被害者から何をなすべきを学ぶ集会であると考え、研究集会と名称づけた。心ある多くの人たちの参加を呼びかける次第である。

1974年6月

土呂久・松尾等鉱害現地研究集会実行委員会

主催 土呂久・松尾等鉱害の被害者を守る会 / 宮崎の自然を守る会 /

宮崎の環境を守る連絡協議会 / 九州の自然を守る会連絡協議会

日程 7月27日（土）～28日（日）

27日：15時～15時30分 受付

15時30分～18時30分 開会行事 被害者からの告発（土呂久ほか）

医者からの告発（岡山大学医学部青山英康先生）

20時～21時30分 懇談会（自由参加）

28日：現地視察 貸切バス代金 1人700円

8時～土呂久視察～11時30分

12時20分 高千穂帰省

会場と宿舎 会場：高千穂町三田井 和田旅館大広間

宿舎：和田旅館 1泊2食（オール込み） 3000円

教育会館（学生向け素泊まり） 200円（毛布持参）